

平成二十三年七月一日受領  
答弁第二六九号

内閣衆質一七七第二六九号

平成二十三年七月一日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員浅野貴博君提出韓国国会議員が我が国固有の領土である竹島で会議開催を目論んでいることに対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員浅野貴博君提出韓国国会議員が我が国固有の領土である竹島で会議開催を目論んでいることに対する政府の対応に関する質問に対する答弁書

一及び二について

大韓民国の姜昌一議員が平成二十三年八月十五日に竹島において大韓民国国会の「独島領土守護対策特別委員会」を開催する旨の発言を行ったこと（以下「大韓民国議員の発言」という。）については、同年六月二十一日に、外務省及び在大韓民国日本国大使館が報道により承知したが、公電に関するお尋ねについて明らかにすることは、今後の情報収集等に支障を来すおそれがあることから、差し控えたい。

三について

政府としては、大韓民国議員の発言と大韓民国政府との関係等について説明する立場にはないが、平成二十三年八月十五日に竹島において大韓民国国会の「独島領土守護対策特別委員会」が開催されるとの決定がなされたとの事実は確認していない。

四について

政府として、お尋ねのような事実は把握していない。

五について

仮定の御質問についてお答えすることは差し控えたい。

六及び七について

お尋ねの「一連の動向」の意味するところが必ずしも明らかではないが、竹島は我が国固有の領土であり、政府としては、大韓民国政府に対し、お尋ねの件を含め、累次にわたり竹島問題に関する我が国の立場を申し入れている。